

平成23年度国立特別支援教育総合研究所セミナーの報告

西牧 謙吾

(教育研修・事業部)

要旨：平成23年度国立特別支援教育研究所セミナーが、平成24年1月31日（火）～2月1日（水）の二日間にわたり、多数の参加者を得て、国立オリンピック記念青少年総合センターで開催された。平成23年度から、従来の研究所セミナーⅠ・Ⅱを一つに統合し、広く特別支援教育に関連するトピックスを取り上げる部分（セッションⅠ）、本研究所の障害種別の研究班による情報提供の部分（セッションⅡ）、研究成果普及及び協議の部分（セッションⅢ）からなる3部構成になった。今年度のテーマは「今、特別支援教育に求められるもの—子どもを守るために、育てるために—」とした。1日目のセッションⅠでは、東日本大震災を取り上げ、「災害時における障害のある児童生徒の支援のための学校の在り方」と題して、基調報告及び指定発言とシンポジウムを行った。2日目午前中は、文部科学省の行政説明に引き続き、セッションⅡとして障害種別の研究班により、障害の特性等を踏まえた指導に際して配慮すべき事項について情報提供を行った。午後には、ポスターによる研究発表に続き、セッションⅢとして平成23年度重点推進研究の中から、3つの分科会に分かれて研究活動報告を行った。

見出し語：研究所セミナー、東日本大震災、研究班活動報告、研究活動報告

Ⅰ. はじめに

平成23年度国立特別支援教育研究所セミナー（以下、研究所セミナー）が、平成24年1月31日（火）～2月1日（水）の二日間にわたり、多数の参加者を得て、国立オリンピック記念青少年総合センターで開催された。平成23年度から、従来の研究所セミナーⅠ・Ⅱを一つに統合し、広く特別支援教育に関連するトピックスを取り上げる部分（セッションⅠ）、国立特別支援教育研究所（以下、本研究所）の障害種別の研究班による情報提供の部分（セッションⅡ）、

研究成果普及及び協議の部分（セッションⅢ）からなる3部構成になった。今年度のテーマは「今、特別支援教育に求められるもの—子どもを守るために、育てるために—」とした。ここでは、その概要を報告する。

Ⅱ. セッションⅠ

災害時における障害のある児童生徒の支援のための学校の在り方

セッションⅠは、前半の基調報告及び指定発言と後半のシンポジウムの2部構成で行われた。

1. 基調報告及び指定発言

まず、コーディネーターの西牧謙吾上席総括研究員（注：本研究所スタッフは所属機関名を省略）が、本セッションの趣旨として、東日本大震災での経験を通して、災害時における障害のある児童生徒の支援のための学校の在り方について議論を深めたい旨の説明を行った後、以下のとおり、基調報告及び指定発言が行われた。



写真1 会場の様子

櫻田博宮城県立石巻支援学校校長は、特別支援学校校長の立場から、「東日本大震災に学ぶ学校の危機管理体制の在り方」と題して、震災時の状況、石巻支援学校の対応、震災からの教訓等について報告を行った。

菅井裕行宮城教育大学教育学部教授は、研究者の立場から、「東日本大震災被災地における被災障害児・者をめぐる課題」と題して、震災時による被害状況、実際の支援活動、今後の検討課題等について報告を行った。

続いて、佐々木政義岩手県教育委員会事務局学校教育室首席指導主事兼特別支援教育担当課長が、特別支援教育担当の行政の立場から、「東日本大震災津波における取組等について」と題して、特別支援学校における被害の概要、対応状況、今後の対応等について指定発言を行った。

また、高屋隆男福島県立聾学校校長は、特別支援学校校長の立場から、「東日本大震災における特別支援学校（福島県）の対応等について」と題して、福島県の特別支援学校の被害状況、緊急連絡体制、避難所運営等について指定発言を行った。

2. シンポジウム

後半のシンポジウムでは、まず、諏訪清二兵庫県立舞子高等学校教諭が、「防災教育」と題して、舞子高等学校の環境防災科、震災・学校支援チーム等について話題提供を行った。

それを踏まえ、コーディネーターから、櫻田校長に対しては、諏訪教諭からの防災教育の話に学ぶところ及び学校での対応について、菅井教授に対しては、外部からの支援に関連して、それぞれ質問があった。これに対し、櫻田校長からは、知的障害のある子どもが主体的に命を守るため、学校の枠を超えた地域生活を想定した防災教育を教育課程の中にどう反映していくかということと、守られるだけでなく、地域の中で地域住民のサポーターとして育てていくことが重要と考える旨の回答があった。菅井教授からは、今回の経験から、学校職員が地域の防災対応を担う可能性があることを踏まえ、教員養成のカリキュラムの中にも位置づける必要性、及び外部から多くの支援の申し入れが学校にあることを踏

まえ、それらをコーディネートする力の必要性について回答があった。

続いて、吉田弘和宮城県子ども総合センター主任主査が、心理専門職の立場から、「医療からみた東日本大震災の子どものこころ」と題して、震災時による被害状況、宮城県子ども総合センターとしての支援活動等について話題提供を行った。

ここで、フロアから、行政単位が異なる県立学校と市町村の行政等との連携の工夫について質問があり、これに対し、櫻田校長からは、学校が位置する地域及び児童生徒が居住する地域との連携の必要性に触れ、県から石巻市に申請に行き、認可を受けて避難所になったことや地元の市議会議員のコーディネートがあったこと等のエピソードが紹介され、今後、さらに地域連携型の防災教育を探っていく必要性について回答があった。

引き続き、コーディネーターから、各県での心のケアの状況について質問があった。これに対し、櫻田校長からは、学校を再開するまでは不応行動が多かったが、学校再開後にそのような行動は見られなくなったエピソードに触れ、子どもにとって、普段どおり学校生活を送らせることが心の安定につながる旨の発言があった。高屋校長からは、放射能対応による活動制限があるが、普段と変わらない活動が増えてくると子どもが落ち着いてくるようだと紹介があった。佐々木課長からは、仮設住宅での保護者の精神的ストレスについて紹介され、大人への支援の重要性について発言があった。

追加発言として、吉田主任主査から、母親のほうが相談機関等の利用が上手であるのに対し、それらを利用しようとしめない父親への支援も重要と指摘が



写真2 セッションⅠ

あった。また、諏訪教諭からは、阪神淡路大震災では特別なケアの必要な児童・生徒の数は、3年後にピークになり、その後も継続して見られたという経験から、今後も引き続きサポートを続ける必要性について発言があった。

Ⅲ. セッションⅡ

特別支援教育における障害種に対応した指導の進め方

このセッションは、今年度から新たに設けられたもので、障害種別の研究班が中心になり、研究分野のトピックスや障害の特性等を踏まえた指導に際して配慮すべき事項等について情報提供を行うものである。

原田公人総括研究員を司会に、3つの話題提供が行われた。

1. 視覚障害教育の視点から

田中良広総括研究員から、まず、以下のような報告があった。

視覚障害のある子どもは視機能が一人一人異なっており、見え方も様々である。さらに、情報や行動の障害も伴うことから、視覚や触覚を最大限に活用するための働きかけが必要である。その配慮や工夫として、学校全体の環境整備、教材教具等の色彩への配慮、拡大教科書や視覚補助具を適切に使用することが求められている。

以上の報告に続いて、トピックスとして、国内における教科書バリアフリー法と拡大教科書の普及、さらに、韓国におけるデジタル教科書の開発状況とアメリカにおける教科書デジタルデータの活用状況について情報提供がされた。

なお、色彩への配慮については、文部科学省が「色覚に関する指導の資料」について資料を提供していること、また、本研究所ウェブサイトの研究報告書として、今回話題提供を行ったことの他に、教科書の色彩評価等の研究成果を掲載していることが、追加で情報提供された。

質疑応答では、デジタル教材について質問があり、これに対し、視覚障害に限らず、プリントディスア

ビリティのある子ども全体への対応として考えなくてはならない、そのためには、障害のある子どもが使用するデジタル教材のガイドラインを作成する必要がある、また、盲の子どもについては、点字版デジタル教科書の開発が今後の検討課題となるとの回答があった。

2. 知的障害教育の視点から

工藤傑史総括研究員から、まず、知的障害のある子どもへの教育は、自立や社会参加に向けた知識や技能の習得に重点化して取り組まれている現状が報告された。

それに続いて、今後インクルーシブ教育システムが進められる中、通常の学級で学ぶ知的障害のある子どもへの学習内容や方法の適切な変更の必要性について話題提供がされた。さらに、キャリア教育については、その重要性と共に、研究の一環として作成した年間指導計画や授業を改善するためのツールについて情報提供がされた。

質疑応答では、キャリア教育の授業展開について質問があり、これに対し、すべての授業の中でキャリアの視点を取り入れ実施されることが望ましいと考えられているとの回答があった。

3. 肢体不自由教育の視点から

金森克浩総括研究員から、まず、以下のような報告があった。

肢体不自由は、身体の動きに関する器官が病気やけがで損なわれ、日常生活が困難な状態であり、脳疾患の場合には知的発達の遅れ等を伴うこともある。特別支援学校で学ぶ子どもの多くは重度重複化



写真3 セッションⅡ

の傾向があり、特別支援学級の多くは小中学校の学習指導要領に準じた教科の学習をしていることから、障害の状態も学びの場も多様化している。

以上の報告に続いて、肢体不自由のある子どもの学習や生活においてはアシスティブ・テクノロジー（以下、AT）の活用が重要であり、指導上の工夫の一つとして、多様な支援ツールが子どもの状態に応じ使用されている状況が事例とともに報告された。

質疑応答では、AT機器の情報源について質問があり、これに対し、本研究所の「iライブラリー」に展示されていることや本研究所ウェブサイトに掲載していることが紹介された。

4. まとめ

話題提供者からのまとめとして、それぞれ、以下のようなコメントがあった。

田中総括研究員：デジタル教材の取組が積極的な韓国では、現在、インフラ整備が一番の問題となっている。拡大教科書は作ればよいというものではなく、活用が問題であり、視覚障害のある子どもの配慮が他の子どもへの配慮にもつながることが期待される。

工藤総括研究員：重度の知的障害のある子どもにはATの利用は有効であり、知的障害教育において有効な利用方法を広めていかななくてはならない。また、視覚的な支援についても、光の当たり方など日常の環境改善にも取り入れられる。

金森総括研究員：情報を“入手しにくい”、“操作しにくい”といった取り扱いにくさをクリアし、ATの有効活用をすすめることが大切である。

最後に、司会の原田総括研究員が、障害の多様化に伴い、蓄積された教材や支援機器等の使用方法を工夫し、今後の指導に生かしていくことが課題である、学習指導要領に応じた適切な指導をすすめるために、今後も情報提供をしていきたいと結んだ。

IV. セッションⅢ

1. 第1分科会

幼稚園、小学校における支援の工夫と連続性を考える「発達障害のある子どもへの学校教育におけ

る支援の在り方に関する実際研究—幼児教育から後期中等教育への支援の連続性—」から

はじめに、研究代表者である笹森総括研究員が、研究概要と分科会の趣旨について説明を行い、それに続いて、小学校、幼稚園における支援の工夫について、それぞれ研究報告と実践報告を行った。

1) 小学校における支援の工夫

まず、小林倫代総括研究員から研究報告があり、平成22年度に行った「学級担任を対象にした取組」として、学級サポートプランの小学校での実地適用と研究所スタッフによる授業参観等による「学級サポートプラン」の活用と有効性の検証に関し、クラス全体を対象とした取組と気になる子どもを対象とした取組とそれぞれの成果、研究に参加した担任教員の意識の変化等について、サポートプランを用いて作成したデータ等を参照しつつ紹介を行った。

また、平成23年度に行った「特別支援教育コーディネーターを対象とした取組」として、サポートプランを活用した特別支援教育コーディネーターの活動と、本研究所スタッフの授業参観と協議により、サポートプランが授業改善につながったことや、サポートプランの波及効果について説明を行った。

続いて、樋口普美子埼玉県和光市立第五小学校教諭から、研究協力校における研究主題、「主体的に考え実践する児童を育てる指導法の工夫と改善～特別支援教育の視点を活かした国語科の実践を通して～」について実践報告があり、学級サポートプランの活用方法（学級サポートプランの説明→実施・解釈→共有→指導案検討→検証→成果・課題の共有）、実施学年（2年・4年・6年）それぞれにおけるクラス全体／支援児童への指導の工夫、授業におけるクラス全体・支援児童・教員の変化、学級サポートプラン活用における教員の変化、今後の課題等について、指導案や教員作成の教材、ICT活用等の実例を示しつつの発表を行った。

2) 幼稚園における支援の工夫

まず、久保山茂樹主任研究員から研究報告があり、保育参観や幼稚園教諭との協議等によって収集した、学級全体の指導計画と個別の指導計画、学級全

体への配慮や工夫（①見通しをもたせること，②視覚的情報の活用，③気持ちを立て直す空間の用意，4.幼児同士の支え合いの促し），学級全体への支援内容の変化，就学に向けての支援等の情報を，実践例の写真等を交えて紹介し，小学校での「特別な支援」は幼稚園では既に実施されていることが多い，幼児教育の基本「一人一人の特性に応じ，発達の課題に即した」指導は特別支援教育の理念と一致する，幼児教育と小学校の特別支援教育は共通する部分が多い，とまとめた上で，今後の課題（幼稚園で行われている支援の小学校以降でのより一層の活用，私立幼稚園に関連した課題）について述べた。

続いて，伊藤こずえ茨城県取手市立藤代幼稚園園長から実践報告があり，一人一人に応じた環境の工夫（園生活に慣れる時期→友達や活動への興味を広げて→コーナーを外してみんなと一緒に），自分のクラスを意識させるため設定したクラスから出ていく時の約束事の説明，実践事例として，発表会に向けての取組（教師の配慮，活動の流れ，対象幼児の気持ちの変化等）の紹介を，教材や記録用紙，週案等の資料や活動の写真を参照しつつ行った。

最後に，小学校への円滑な接続をするために必要な事項（市教育委員会との連携，小学校の教育活動についての理解を深める，保育内容の工夫）についての提言を行った。

3）指定討論「支援の連続性」

まず，指定討論者の飯野茂八青森県総合学校教育センター指導主事から，接続期における保護者・関係機関との連携についての取組や課題等について質問があった。これに対し，伊藤園長からは，保護者との信頼関係づくりに関して，年2回の個人面談，園庭開放の際のコミュニケーション，別途行う個人面談を重ねること等，つなぎに関して，市が5月頃行う就学相談について園からもすすめること，就学支援シートの作成，小学校のクラス編成会議におけるお願い等を行っている旨の回答があった。また，樋口教諭からは，入学前の事前面談でこれまで受けてきた支援とその結果やお子さんの得意なこと等について聞き，入学前にできる簡単な準備について提示すること等，卒業期における中学校側と保護者・

本人の面談とそこで必要な情報を伝えるためのサポート等の取組について回答があり，課題としては，保護者が関わってきた関係機関にどのような感情を持っていたかを把握しにくいこと等が挙げられた。

さらに，飯野指導主事から，幼稚園において伝えたいこと／小学校において知りたいことについて質問があり，これに対し，伊藤園長からは，幼稚園生活で子どもが困ったこと，つまづいたこと，友達関係でトラブルになりやすそうなこと，樋口教諭からは，集団での学習・生活が難しいと思われる特性をもつ子どもについて支援とその結果，子ども同士の相性，家庭への支援・配慮が必要な子どもの情報等との回答があった。

続いて，指定討論者の秦昌子島根県松江市健康福祉子育て課指導主事から，支援のベースとなる学級や集団を形成する上での工夫について質問があった。これに対し，伊藤園長からは，友達関係が広がるような活動を取り入れていること，樋口教諭からは，個に応じた支援の基盤となる，互いに認め合い互いに伸びていくクラス文化を築くために大切にしていること（先生に認められているという感情を子ども一人一人に持たせる，皆で作ったルールを明示し徹底的に守る，互いに助け合って成長できる仕組み作り，一人一人考えが違うことを理解させる，皆が違うことに気づかせる）の紹介があった。

さらに，秦指導主事から，つなぎにおける校内委員会やコーディネーターの役割について質問があり，これに対し，伊藤園長からは，市の特別支援サポート事業の一環としての幼・保・小・中が中学校区ごとの情報交換への参加等，樋口教諭からは，入学期の保幼小の連絡会議や入学前の小学校との子供

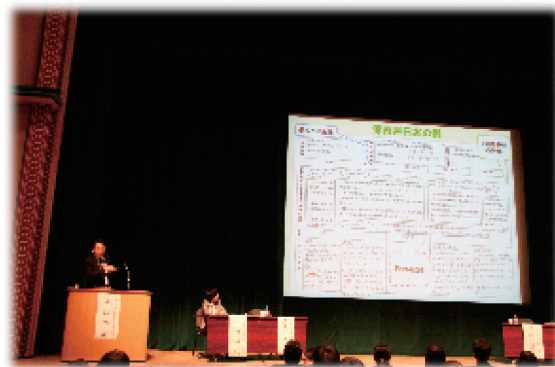


写真4 セッションⅢー第1分科会

の交流、中学との事前面談や情報提供のための資料、中学校に心配があればコーディネーターと管理職で話しにいくこと等の紹介があった。また、秦指導主事から、支援サポートファイルを活用した松江市の事例について紹介があった。

フロアからは、個人情報の管理と活用について質問があり、これに対し、秦指導主事から、学校がもつデータは保護者の同意が前提となっており、教育委員会も関わりながら活用をすすめているとの説明があった。さらに、札幌市幼児教育センターが行っている、保護者の同意を得たうえでの引き継ぎ会や、幼保小連携マップを作製する等のネットワークを作った上での取組について紹介があった。

4) まとめ

最後に、研究代表者である笹森総括研究員が、連携のためには顔をつないでいくこと、直接伝えあうことが大事、トラブルを自分達で解決できる力を育てることが幼児期から大事と結んだ。

2. 第2分科会

自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の国語科教育の在り方について

はじめに、研究代表者である廣瀬由美子上席総括研究員が、分科会の趣旨・概要について説明を行い、それに続いて、学習評価シートを用いたワークショップと国語科指導の事例発表を行った。最後に、指定討論者である石塚謙二文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官から、研究及び事例発表に関する観点が示された。

1) ワークショップ

このワークショップは、参加者が、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童生徒を想定し、国語科学習評価シートを用いて実際にチェックを行うものである。

まず、小澤至賢主任研究員が、学習評価シートの作成過程について概略を報告した後、現在の評価規準に照らした習得状況の評価、要素の細分化、下学年の評価規準に照らした評価と続く各ステップの説明を行った。それに続いて、参加者が、各々担当し

ている児童生徒を想定し、学習評価シートを用いてチェックを行った。最後に、小澤主任研究員から、その後のステップで、評価から改善につなげていくための手順、指導内容を見直す観点について説明があった。

2) 事例発表1

藤田直子茨城県取手市立戸頭西小学校教諭から、高機能自閉症の小4男子児童の事例について報告があり、評価結果を年間計画に反映し、授業時数の検討や各単元の指導内容の重点化・省略化を行った経過、つまずきの予測と対処（心情曲線を用いた取組等）が紹介された。最後に、経験則でやっていたが、シートの活用によって自信を持って指導できるようになったとのコメントがあった。

引き続き、フロアとの間で、以下のような質疑応答が行われた。

質問者：国語科評価シートを作る上での条件は何か（全学年で実施すべきか、来年活用するには今年評価が必要か、等）

廣瀬上席総括研究員：小中学校小1から中3までシートを作成した。国語科は2学年ずつの評価規準となる。深澤総括教諭は中1の生徒の入学時に評価している。評価の目的は子どもの状況を理解して授業に反映させることであり、あまり早期までさかのぼる必要はない。

質問者：授業時数について、一つのクラスの中で一人一人が異なるということが成立するか。自分は知的障害学級で5人を担当している。

藤田教諭：同じ悩みを持つ教員は多い。小集団での学習で似たような傾向の児童同士を組むなどの工夫が必要。今年是一年間の計画を立てられたが、来年度違うタイプの児童が入ると変わってくる。その際は、有効だったエッセンスだけでも取り入れて指導したい。

石塚調査官：原則論として、特別支援学級の教育課程は一本化しなくてもよく、可能な限り、複線化してもいい。また、生活単元学習は、領域・教科を合わせた指導だが、どの子にも同じようにする必要はなく、子どもによって重点を置く指導のねらいや指導内容は違っている。それぞれの子ども

にとって必要なものを最大限組み合わせられるかが鍵である。

3) 事例発表2

深澤しのぶ神奈川県伊勢原市立中沢中学校総括教諭から、広汎性発達障害のある中1女子生徒の事例について報告があり、評価結果を授業時数、指導形態や内容に反映し、生徒のニーズに応じて通常学級の単元計画と異なる目標に取り組んだことが紹介された。最後に、学習評価シートの有効性として、客観的な手がかりとなったこと、ねらい、評価の視点の明確化が可能になったことが示され、また、学校として国語科教員の通常の授業にも変化があったとのコメントがあった。

引き続き、フロアとの間で、以下のような質疑応答が行われた。

質問者：自分は通常の経験が長かったが、特別支援学級ではカリキュラムが経験則に基づいているので戸惑っていた。このシートを使うことで通常の先生との共通理解ができるし、積み重ねにも有意義と感じた。「評価規準」と「評価基準」の違いは何か。

廣瀬上席総括研究員：国立教育政策研究所（以下、国研）が出しているのは規準（のりじゅん）で、各学校ではそれに基づいて基準（もとじゅん）を作成することになっている。

深澤総括教諭：学校で評価基準を作成している。ある男子生徒については、他の生徒と同じテストを受けたい希望があり、当該学年の評価基準で、同じテスト・同じ評価をしている。

質問者：評価基準については通常教育でも難しく、課題である。このようなニーズのある子どもたちにどんな基準を作るのか研究をして欲しい。

廣瀬上席総括研究員：その点については、特別支援教育対象の子どもたちには個別の指導計画を作成する。通常の中身を踏まえつつ自立活動の中身を入れて、計画することが難しいところ。この研究でも、基準の研究は難しかったので国研の評価規準を使った、という経緯がある。

指定討論者の石塚謙二調査官から、以下のとおり、研究及び事例報告に関する観点が示された。

この研究への興味・関心は、自閉症の子どもに特化した教育課程があるのかということ。東京都は、知的障害特別支援学校に自閉症学級を設置している。教育課程が異なることは、条件整備の違いに結びつく。自閉症のある子どもの評価基準をすぐに作るのは難しいので、通常の基準（もとじゅん）に照らしてやってみて違うところがあればそこを見る、数値等で評価してみて自閉症のある子どもの状態を知るなど、通常の基準を適用してみて次どうするかを考えるということではよいのではないか。この研究は、基本的に、知的遅れがなく当該学年のカリキュラムで学習している子どもが対象なので、特別支援学級における下学年適用や精選の問題、通常学級における授業での工夫や指導内容の重点化・焦点化などによって、自閉症のある子どもの教育課程の像が見えてくるのではないか。今回のシートの活用は、その子どもに何を教えるか、説得力のあるものとして説明責任を果たしている。「何となく」ではなく、説明できることが重要。今日の課題は教材研究の課題。ある単元で何時間かけて何を教えるかを考慮し、アセスメントでの得意不得意を踏まえ、教科指導の題材をとらえ、それを自閉症の特性に則って計画・実施した。これは自閉症だけでなく、他の障害でも使える。事例について、シートで明らかになった習得状況の中に、自閉症の特性が反映されているかもしれない。特性に応じて内容を絞り込む必要がある。そのことによって、自閉症のための教育課程が明確になるのではないか。これらの成果は、通常学級のユニバーサルな授業に活用可能で、通常学級にいる



写真5 セッションⅢー第2分科会

4) 指定討論

アスペルガー等の子どもが助かる。自閉症・情緒障害学級で行っていることが通常学級の教育に生きる。視野が広い研究として期待したい。

5) まとめ

最後に、司会の菊地一文主任研究員が、自閉症研究の動向の紹介とともに、実践知の中に成果を見いだすことができた、自閉症の子どもの得意な所を伸ばし苦手な所にどうアプローチするか、可能性が見えてきたのではないかと結んだ。

3. 第3分科会

特別支援学校における新学習指導要領に基づいた教育課程編成の在り方に関する実際研究

はじめに、研究代表者である柘植雅義上席総括研究員が、本分科会の趣旨について説明を行い、それに続いて、研究報告と実践報告を行った。

1) 研究報告

原田公人総括研究員から、平成22年度に全国の特別支援学校を対象に実施したアンケート調査の結果と研究成果報告書の概要について、また、長沼俊夫総括研究員から、主に同調査の自由記述の分析結果について、報告があった。

2) 実践報告

まず、大森勝子茨城県立協和養護学校教諭から、特別支援学校（知的障害）における児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した教育課程編成の取組、具体的には高等部の類型化（職業コース、作業コース、自立活動コース）の実施とその効果について報告があった。

続いて、河野隆弘千葉県立千葉聾学校教諭から、特別支援学校（聴覚障害）における幼稚部から高等部（専攻科）までの各発達段階を配慮した教育課程編成として、各部での取組の状況と学部間連携の工夫、自立活動の時間の確保について報告があった。

引き続き、フロアとの間で、以下のような質疑応答が行われた。

質問者：協和養護学校では高等部を3つのコースに分けているが、高等部1年生から実施しているの

か。また、どのような基準で各生徒のコースを決定しているのか。

大森教諭：1年生から実施している。コース分けは、入学選考の結果、教育相談、中学部からの調書等を踏まえて総合的に判断して決定している。ただし、試験の結果を優先するのではなく、個々の生徒にとって、どのコースが最もその生徒の能力を発揮できるのかを考慮して決定している。

質問者：コース分けをして卒業後の進路に変化があったか。また、今年度の状況はどうか。

大森教諭：職業コースは5名中4名が就職し、1名は2年後に就職予定である。作業コースと自立活動コースは全員、作業所や通所施設等へ進むことが決まっている。ただし、作業コースだからといって就職が難しいというのではなく、その可能性があることに留意する必要がある。

質問者：今後の課題について教えてほしい。

大森教諭：職業コースは、時数の確保が難しいため時間割を含めて検討が必要である。作業コースは、家庭生活への移行やQOLの向上を踏まえた教育課程編成と指導内容の検討が必要である。

なお、原田総括研究員から、千葉県立千葉聾学校の出組について、教育目標・時数・指導内容の3つのバランスをとっていること、外国語活動を先行実施していることが補足された。

3) 指定討論

指定討論者の竹林地毅広島大学大学院教育学研究科准教授から、特別支援学校（知的障害）における教育課程に期待することとして、1.創造的で夢のある教育課程の編成、2.卒業後の生活に結びつく教育



写真6 セッションⅢー第3分科会

V. おわりに

課程の編成，3.わかりやすい教育課程の編成の3点について言及があった。また，特別支援学校（知的障害）では，特別支援学級から進学してくる生徒の数が増加していることから，中学校の特別支援学級と高等部との接続を意識することの必要性が述べられた。

4) まとめ

最後に，まとめとして，研究代表者である柘植上席総括研究員が，障害のある幼児児童生徒の指導，支援を深化させていくために教育課程の改善が重要であること，今回の研究を踏まえて次年度の研究に発展させていくことを述べた。

2日目午後の始まりには，ポスターによる研究発表を行い，参加者と各研究代表者をはじめとする本研究所スタッフとの間で，活発な質疑応答や情報交換が交わされた。

平成23年度研究所セミナーは，以上のような内容で，平成24年1月31日（火）～2月1日（水）の二日間にわたり開催され，多数の参加者を得て成功裏に終了した。

なお，平成24年度研究所セミナーは，平成25年1月29日（火）～30日（水）の二日間にわたり開催される予定である。

本研究所ウェブサイトにおける関連ページのご案内

- 平成23年度研究所セミナーの概要やプログラムはこちら
<http://www.nise.go.jp/cms/9,5454,22,119.html>
- 平成22年度以前に開催した研究所セミナーに関する情報はこちら
<http://www.nise.go.jp/cms/9,0,22,119.html>
- メールマガジンに登録していただくと，平成24年度研究所セミナーの開催に関するタイムリーな情報をご覧いただけます。詳しくはこちら
<http://www.nise.go.jp/cms/6,1775,13.html>